

堺市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

フリガナ			保険者番号		2	7	1	4	0	3
被保険者氏名			被保険者番号							
生年月日	明・大・昭 年 月 日									
住所	〒 電話番号									
住宅の所有者	(本人との続柄)									
改修の内容並びにその箇所及び規模				施工事業者						
<input type="checkbox"/> 手すりの取付け <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 床・通路面の材料変更 <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉取替え <input type="checkbox"/> 洋式便器等への取替え <input type="checkbox"/> その他付帯工事				着工予定日	年 月 日					
				完成予定日	年 月 日					
				改修費用 予定額	円					
				支給申請 予定額	円					
<p>堺市長 殿</p> <p>上記のとおり関係書類を添えて居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>申請者 住所</p> <p>氏名 (※)</p> <p>電話番号</p> <p>(申請者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)</p>										

注意

- 1 介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要と認められる理由を記載した書類、改修箇所の見取図、改修前の写真及び工事費見積書を添付してください。
- 2 改修を行う住宅の所有者が申請者でない場合は、所有者の承諾書も併せて添付してください。
- 3 改修終了後、堺市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修完了届を提出する際に、領収証、工事費内訳書及び改修前後の写真を必ず提出してください。提出がない場合は、一切支給できなくなります。
- 4 改修内容又は額が変更になった場合は、届け出てください。届出がない場合は、支給できなくなることがあります。
- 5 住宅改修費の支給に当たって必要がある場合には、事前及び事後に調査を行う場合があります。

※ 受領委任払を希望される方は裏面の「堺市介護保険住宅改修費受領委任払承認申請書兼同意書」も記入してください。